



2010年8月23日
株式会社サークルKサンクス
三菱UFJニコス株式会社
北海道旅客鉄道株式会社
西日本旅客鉄道株式会社
九州旅客鉄道株式会社

北海道、関西、中国、九州地区のサークルKとサンクス

(約1,300店舗)で交通系電子マネーがご利用いただけるようになります

= Kitaca、ICOCA、SUGOCA を9月下旬から取扱開始! =

2010年9月下旬より、北海道、関西、中国、九州各地区のサークルKとサンクス
(約1,300店舗)で各交通系電子マネーがご利用いただけるようになります。

北海道地区では、Kitaca

関西・中国地区では、ICOCA

九州地区では、SUGOCA

サークルKとサンクス店舗にて Kitaca、ICOCA、SUGOCA でお買い物時に「カルポイント」がたまります。

株式会社サークルKサンクス(代表取締役社長:中村 元彦、以下「サークルKサンクス」)、三菱UFJニコス株式会社(代表取締役社長:佐々木 宗平、以下「三菱UFJニコス」と北海道、西日本、九州の各旅客鉄道会社は、2010年9月下旬より、北海道・関西・中国、九州のサークルKとサンクス店舗にて、各旅客鉄道会社が運営する電子マネーサービスを開始いたします。

北海道地区では北海道旅客鉄道株式会社(代表取締役社長:中島 尚俊、以下【JR北海道】)の「Kitaca」、関西・中国地区では西日本旅客鉄道株式会社(代表取締役社長:佐々木 隆之、以下【JR西日本】)の「ICOCA」、九州地区では九州旅客鉄道株式会社(代表取締役社長:唐池 恒二、以下【JR九州】)の「SUGOCA」を導入し、お客様の利便性を向上してまいります。

また、サークルKサンクスの会員クラブ「カルワザクラブ」に会員登録済みのお客様に、Kitaca、ICOCA、SUGOCAの各ID番号をご登録いただくと、各電子マネーご利用時に「カルポイント」がたまるサービスを同時に開始いたします。

なお、三菱UFJニコスは、JR3社各社との電子マネー加盟店開拓における業務提携に基づき、3つの電子マネーの精算業務を担います。

1. サークルKとサンクスへの各交通系電子マネーの導入について

【Kitaca】

- ・導入店舗: JR北海道エリア内のサンクス店舗
北海道のサンクス全店舗194店舗
- ・サービス内容: Kitacaによるお支払い、及びKitacaへのチャージ
Suicaによるお支払い、及びチャージもご利用いただけます。

【ICOCA】

- ・導入店舗：JR西日本エリア内のサークルKとサンクス店舗
滋賀県・京都府・兵庫県・大阪府・奈良県・和歌山県・岡山県のサークルK
とサンクス全店舗、及び広島県のサンクス全店舗 全店舗1,077店舗
広島県島嶼部にあるサークルK店舗は除きます。
- ・サービス内容：ICOCAによるお支払い、及びICOCAへのチャージ
Suica・TOICAによるお支払い、及びチャージもご利用いただけます。

【SUGOCA】

- ・導入店舗：JR九州エリア内のサンクス店舗
福岡県のサンクス全店舗と熊本県・鹿児島県のサンクス一部店舗 22店舗
上記エリア内のサンクス全店舗数は、125店舗
- ・サービス内容：上記店舗でのSUGOCAによるお支払い、及びSUGOCAへのチャージ
Suica・nimoca・はやかけんによるお支払い、及びチャージもご利用いただけます。

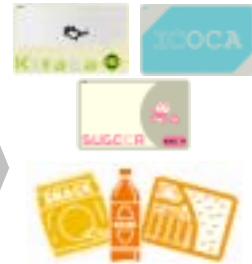
2. 各交通系電子マネーと「カルワザクラブ」の連携について

概要：サークルKサンクスの会員クラブ「カルワザクラブ」にKitaca、ICOCA、SUGOCAの各ID番号をご登録いただけるようになります。また、ご登録いただいた電子マネーを使ってサークルK・サンクスでお買い物いただくと「カルポイント」がたまります（貯まったポイントはポイント数に応じて賞品と交換可能です）。

登録方法：「カルワザクラブ」へのKitaca、ICOCA、SUGOCAの各ID番号登録は、サークルK・サンクス店頭のマルチメディア端末「カルワザステーション」（設置店舗約6,000店舗）でのお手続きとなります。



サークルK・サンクス店頭の「カルワザステーション」で会員登録（Kitaca、ICOCA、SUGOCAの各ID番号を登録）



登録した電子マネーを使ってサークルK・サンクスでお買い物



電子マネーでのお買い物100円（税別）につき「カルポイント」1pがたまる

本リリース内のサークルKとサンクスの店舗は、2010年7月末現在の店舗数です。

「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。